

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において4番 楠本君、22番 中本正人君の2人を指名いたします。

日程第2 議案第4号 橋本市公共下水道事業審議会条例について

○議長（井上勝彦君）日程第2 議案第4号 橋本市公共下水道事業審議会条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）お尋ねします。新たに下水道事業の審議会をつくるということ、設置するということなんですが、その目的の中で、円滑な運営を図るためというふうにならわっているんですが、その円滑な運営とは、その内容についてお尋ねします。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（鈴江利夫君）円滑な運営といえますのは、公共下水道の健全な経営計画という形で、今の利用者にご負担をいただい

ています使用料、並びにそれにおける汚水のいわば処理費、並びに今後の、まだ50%しか整備ができておりませんから、ここらの整備の計画をあわせた中を勘案した中で、健全な経営のあり方を考えていくというようなことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）簡単に言うたら、下水道の使用料金を値上げしていくという、そういうための審議会ということではないんですか。それ以外もいろいろ検討いただくんでしょうか。

以前に、あまりにも財政負担が大きいということで、合併浄化槽を活用したいいわゆる下水処理といいますか、この議会でも提案も出ていたんですけれども、そうしたことについての検討もいただけるんでしょうか。この点、伺います。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（鈴江利夫君）今、富岡議員言われるように、その他のことも踏まえての検討を行う、調査・検討・審議をいただくという形で、今回の公共下水道事業審議会につきましては、単なる料金を値上げという話じゃなしに、トータル的にいろんなことも考えまして、今後の公共下水道のあり方も含めてのものを検討するというところで考えております。

○議長（井上勝彦君）ほかにございませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）2点質問させていただきます。

第3条でございます学識経験者ですけれど

も、今どのような方をお考えになっておられるのか。まず、その点、一点お願いいたします。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（鈴江利夫君）この点につきましては、まずは県下の関連するようなところの関係での学識経験者、特に橋本市をよくご存じの方という形で、例えば、都市計画審議会とか何かで、いろいろとお話をいただいている方々を含めて考えていきたいということで考えております。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）都市計画審議会の方ということで、できるかぎりこの橋本市をよく知っていただいている方と、それと、やはりこの料金的な部分がございますので、第三者的に、やっぱり中立に立っていただけるような方をご選任いただくことが必要だと思いますけれども、その点について、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（鈴江利夫君）まさしくそういう中立的な、全体的な意見を集約できる方を選定する予定になると思います。間違いはないと思います。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）一つは、正式な名称はちょっとはつきりしませんが、水処理基本計画ですか、それから生活排水処理基本計画ですかと、この審議会の関係はどうなるのか。つまり、その基本計画はそのまま維持したままで、この審議会ですぐ下水についての検討を進めていくということになるのか。あるいは、基本計画の見直しも含んでいくのかということが一つです。

もう一つは、部内で下水整備計画について

見直しの検討をさせていただいていると思いますが、その進捗状況のご報告をお願いしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（鈴江利夫君）まず1点目は、橋本市生活排水処理計画になろうかなと思います。この件につきましては、平成20年度から10年間という形で当初計画があって、そのうちの今、5カ年経過した中で見直しという経過報告をすることで、担当環境衛生課で物事を進めております。

この中身におきましては、橋本市全域の市民の排水処理計画と汚水の処理計画ということで、公共下水も含めて、農業集落排水、それから合併浄化槽等々が入ってどうという形になっておりまして、この計画につきましては、現在の公共下水道の部分であれば、現計画の中における経過報告という形で進められるかなという具合には考えるところは、公共下水につきましては。

それで、そのものの進捗というか、部内での公共下水道の整備の検討はどうということでございますけど、これにつきましては、一定、まずは公共下水道全体の中におきましての進める中において、今後、内容としまして、今のままの集合処理がよりの確なのか、もしくは個別処理のほうが有利なのかというところの検討につきましては、平成21年度において一定精査をしております。そして、残事業について、一定、先ほど説明させていただきました50%ほど残っておりますけど、約250億円ほどになるという形の概数を出しております。

つきましては、今後、それをいかに全体、公共下水道として前からの一般質問でいろいろと質問もありまして、今後60年もかかるというようなことを踏まえて、公共下水道のあり方も今後は精査する形にはなろうかと思

ますけれども、今の段階においては途中経過としてそういうところをございまして、以上、報告です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 橋本市公共下水道事業審議会条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第5号 橋本市教育相談センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について

○議長（井上勝彦君）日程第3 議案第5号 橋本市教育相談センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 橋本市教育相談センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。